

# 権利擁護まちづくり講演会

講演『家庭裁判所に聞いてみよう！

成年後見制度ってなんですか？』



認知症や知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な人の財産管理や福祉サービスの利用契約等、日常生活を法的に支援する仕組み～『成年後見制度』～をご存知ですか？この制度の利用のための申立や後見人の選任し、後見人が行なった仕事の報告を受けるのは家庭裁判所の役割です。そこで、家庭裁判所の書記官にお越しいただき、成年後見制度について手続きや後見人の仕事などのお話をさせていただきます。

《講師》 **神戸家庭裁判所姫路支部  
裁判所書記官**

《日時》 **平成30年11月30日(金)  
13:30～15:30**

《場所》 **播磨町福祉しあわせセンター 3階会議室**

※駐車場が少ないため、当日は徒歩もしくは自転車でお越しください。

《参加費》 **無料**      《対象》 **一般住民**

## 成年後見制度個別相談会のお知らせ

講演会終了後、ご自身やご家族のために申立てを検討している方を対象とした個別相談会を開催します。

ご希望の方は、播磨町社会福祉協議会（TEL 079-435-1712）までお申込みください。※定員になり次第締め切ります

**主催** 播磨町権利擁護まちづくり委員会

**後援** 播磨町 特定非営利活動法人アエソン 小規模多機能施設みんなの家  
東播磨相談支援事業者チーム支援ネット  
播磨町地域包括支援センター 播磨町社会福祉協議会

【お問い合わせ】 **播磨町社会福祉協議会**

〒675-0147 加古郡播磨町南大中1丁目8番41号 播磨町福祉しあわせセンター内  
電話(079)435-1712 FAX(079)436-5610